

年次	七間幅以上				合計	年次	七間幅以上						
	里町	町	里町	町			里町	町	里町	町			
明治二十一年	〇・〇四	里町	〇・〇一	町	二四・〇一	里町	七九・一六	町	〇・〇三	里町	〇・〇三	町	〇・〇三
同二十年	三・二八	里町	〇・〇一	町	一四・一三	里町	〇・〇三	町	〇・〇三	里町	〇・〇三	町	〇・〇三
同十九年	六・三〇	里町	二・二一	町	五・一五	里町	七〇・二	町	一・三三	里町	一・三三	町	一・三三
同十八年	二・〇二	里町	二・二五	町	一・〇〇〇	里町	七〇・二	町	一・三三	里町	一・三三	町	一・三三
同十七年	〇・一五	里町	〇・三三	町	一・一	里町	三三・二	町	一・三三	里町	一・三三	町	一・三三
合計	〇・一五	里町	〇・三三	町	一・一	里町	三三・二	町	一・三三	里町	一・三三	町	一・三三

第五〇三

官有及民有地反別

明治二十四年

地目	本年		反別		合計
	開墾	反別	開墾	反別	
官有地	〇・八七	町	七〇・五八	町	四九・五五
民有地	一・七五八・七〇	町	三・〇一八・二九	町	二・五三二・七二
總計	一・七五九・五七	町	三・〇八八・八七	町	二・五八二・二七
明治二十三年	一・七二六・二八	町	三・〇六二・三三	町	二・五五五・六一
同二十二年	一・六四三・五一	町	三・一三三・八六	町	二・五九三・九三
同二十一年	一・六四八・三三	町	三・〇六四・三三	町	二・五三九・八四
同二十年	一・六五一・〇六	町	二・八六九・七六	町	二・四〇九・二二
同十九年	一・七三〇・二八	町	三・一九七・六三	町	二・二四七・二二

官有地ハ人民へ貸下ケ料金徴收ノモノ、ミヲ掲グ又二十四年中開墾反別ノ内民有地ニ係ル分ハ報告未達ニ付之ヲ闕ク〇*印ヲ附スルハ民有地ノ牧地及雜種地ヲ算入セシモノナリ

第五〇四

拂下地反別及代價

明治二十五年

國	反別	代價	平均一反		國	反別	代價	年次	反別	代價
			二付代價	平均一反						
渡島	五・九六六	町	四・〇〇〇	町	七・七〇	町	一・三八	町	〇・五九	
後志	一・一六四	町	四・三二	町	三・七〇	町	六・一	町	〇・六二	
石狩	二・二三	町	二・四三	町	二・四三	町	〇・六二	町	一・〇九九	
天鹽	五・六一	町	〇・三九	町	〇・三九	町	一・五七	町	六・七五	
北見	五・八六八	町	二・二二	町	〇・三六	町	二・〇二	町	一・〇〇	
膽振	一・二九六	町	三・九二	町	〇・三三	町	九・二九八	町	二・〇九	
總計	二二・九六六	町	二二・〇三三	町	二二・〇三三	町	二二・〇三三	町	二二・〇三三	

本表中石狩國反別代價ノ前年ニ比シ著シク高價ナルハ札幌區中鐵道線路ニ沿ヒタル宅地ヲ鐵道會社ニ拂下タルニ由ル

第五〇五

拂下地及下與地反別累年比較

年次	渡島		後志		石狩		天鹽		北見		膽振		日高		十勝		釧路		根室		千島		合計		
	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町	里町	町			
明治二十五年	五・九六六	町	一・一六四	町	二・二三	町	五・六一	町	五・八六八	町	一・二九六	町	三・七〇	町	六・一	町	〇・五九	町	六・七五	町	一・〇九九	町	二・〇三三	町	四四・四七三
同二十四年	九・九七一	町	一・四八	町	〇・〇九	町	五・八六八	町	一・二九六	町	三・三三	町	二・〇三三	町	四四・四七三										
同二十三年	一・五四〇・八	町	二・六四三	町	一・一・三	町	四六・二五	町	一・一三三	町	一・三三三	町	四四・四七三												
同二十二年	一・六〇・三四	町	二・三三三	町	一・九六・一四	町	二・八・六七	町	一・一三三	町	一・三三三	町	四四・四七三												
同二十一年	六・六・七二	町	二・〇・五二	町	三・〇・三三	町	一・三・八一	町	四四・四七三																
同二十年	一・五九	町	一・〇・〇九	町	六・九・九	町	一・二・〇	町	四四・四七三																
同十九年	一・五九	町	一・〇・〇九	町	六・九・九	町	一・二・〇	町	四四・四七三																
同十八年	一・五九	町	一・〇・〇九	町	六・九・九	町	一・二・〇	町	四四・四七三																
同十七年	一・五九	町	一・〇・〇九	町	六・九・九	町	一・二・〇	町	四四・四七三																